




宿毛市あったかふれあいセンター(すくも)

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【令和5年7月1日現在】

センターの名称		宿毛市あったかふれあいセンター「すくも」	
実施場所	拠点	宿毛市桜町2番1号(宿毛市交流複合施設さくら内)	
	サテライト	3カ所(内外ノ浦、田ノ浦、高砂)	
実施日時	拠点	月曜日から金曜日 9時00分から16時30分まで (祝日を除く)	
	サテライト	1回/1ヵ月 または 1回/2ヵ月	
対象者		宿毛市在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		<p>年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に利用できる支え合いの拠点施設です。また、必要に応じて訪問活動もしています。</p> <p>【月・水・金の1日の流れ】 9時～各地迎え、10時半～挨拶・レクリエーション・ゲーム遊び等 12時～昼食、13時～レクリエーション、14時～おやつ、14時半～各地送り レクリエーションはグランドゴルフ、ボーリング、体操、トランプ等。 マイクロバスでドライブすることもあります。</p>	
実施機能の 具体的内容	集い	○	高齢者、障害者、子ども等誰もが集い、交流できる日中における集いの場をつくる。
	預かる	○	高齢者、障害者、子ども等誰もが集い、交流できる日中における集いの場をつくる。
	働く	-	
	送る	○	集いの利用者で、送迎が必要な方への送迎サービス。
	交わる	○	地域の行事へ参加して交流。
	学ぶ	○	各種講座。手芸など物づくりの講座の開催。
	訪問	○	見守り・安否確認。
	相談	○	高齢者や障害者の日常的な相談に応じる。
	つなぎ	○	相談や状態に応じ、関係機関への連絡調整を行う。
	生活支援	○	爪切り、服薬の声かけ等簡易な生活支援を行う。
	移動手段の確保	-	
	配食	-	
	泊まり	-	
	介護予防	○	週に3回、介護予防体操を行う。また、週6日(月～土)健康サロンを開設しており、トレーニング機器の利用により、運動の習慣化を図っている。
認知症カフェ	○	月1回、ボランティアの協力を得ながら、地域の誰でも気軽に参加できるカフェ。	
子ども食堂	-		

利用料金・利用条件等	利用料無料。		
PR	誰でも気軽に利用でき、会話やレクリエーションなどを楽しんでいただける施設を目指しています。また、すくもいきいきサロンを併設しており、運動を習慣化し、介護予防に繋げることができます。拠点での活動のみでなく、訪問活動や生活課題やニーズに応じた地域での支え合いの仕組みづくりなど地域支援にも力を入れています。		
連絡先	事業所	宿毛市あつたかふれあいセンター「すくも」	
	住所	宿毛市桜町2番1号(宿毛市交流複合施設さくら内)	
	電話	0880-79-0837	FAX —
	E-mail	attakasukumo@mh.pikara.ne.jp	
	HP	http://www.sukumo-shakyo.or.jp/publics/index/25/	
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	宿毛市長寿政策課	
	電話	0880-62-1234	FAX 0880-62-1270
	E-mail	cvouiyu@city.sukumo.lg.jp	